

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 昭和産業株式会社

【英訳名】 Showa Sangyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 茂

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田2丁目2番1号

【電話番号】 03(3257)2036

【事務連絡者氏名】 財務部財務企画課長 高橋 秀典

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田2丁目2番1号

【電話番号】 03(3257)2036

【事務連絡者氏名】 財務部財務企画課長 高橋 秀典

【縦覧に供する場所】 昭和産業株式会社大阪支店
(大阪市北区天満3丁目2番15号)

昭和産業株式会社名古屋支店
(名古屋市西区那古野1丁目36番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第111期 第2四半期 連結累計期間		第112期 第2四半期 連結累計期間		第111期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		113,054		111,238		225,976
経常利益	(百万円)		4,350		4,293		7,843
四半期(当期)純利益	(百万円)		2,628		2,589		4,067
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,782		2,293		4,734
純資産額	(百万円)		51,902		54,964		53,832
総資産額	(百万円)		145,917		144,895		146,697
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		15.96		15.72		24.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		33.7		36.0		34.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		4,143		6,242		11,319
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		4,561		2,662		7,491
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,484		3,502		4,175
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		4,937		2,600		2,523

回次		第111期 第2四半期 連結会計期間		第112期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		6.86		5.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、東日本大震災の影響による景気低迷からは緩やかな回復傾向にあるものの、欧州債務危機に起因した世界経済減速懸念や円高の長期化など、景気の先行きは不透明な状況にありました。

食品業界におきましても、消費者の節約志向や低価格志向が浸透したことに加え、原料穀物相場におきましては過去最高値を更新した大豆、とうもろこしをはじめ、小麦、菜種においても依然として高値圏で推移するという厳しい環境にありました。

このような状況の中、当社グループは、2012年（平成24年）よりスタートした「中期経営計画12 - 16」の6つの基本戦略「基盤事業の持続的成長」「新たな分野への挑戦」「海外事業の強化」「効率化の推進」「グループ連携の強化」「CSR経営の推進」の下、具体的な施策の推進に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、連結売上高は111,238百万円と前年同四半期に比べ1,816百万円（1.6%）の減収となりました。営業利益は3,900百万円と前年同四半期に比べ21百万円（0.6%）の増益、経常利益は4,293百万円と前年同四半期に比べ56百万円（1.3%）の減益、四半期純利益は2,589百万円と前年同四半期に比べ39百万円（1.5%）の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<製粉事業>

業務用小麦粉及び業務用プレミックスの販売数量につきましては、新製品である中華麺用粉「中華のちから 剛」の投入や提案型の営業活動を展開したことにより、前年同四半期を上回りました。販売価格につきましては、輸入小麦の政府売渡価格が本年4月に平均15%引き下げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を本年7月上旬に実施しました。

これらの結果、製粉事業の売上高は29,482百万円と前年同四半期に比べ1,680百万円（6.0%）の増収、営業利益は1,207百万円と前年同四半期に比べ224百万円（22.8%）の増益となりました。

< 油脂事業 >

業務用食用油の販売数量につきましては、新製品の投入や顧客ニーズを捉えた営業活動を展開したことにより、前年同四半期を上回りました。業務用食材の販売数量につきましては、中食市場や外食市場などへの営業活動を強化したことにより、前年同四半期を上回りました。販売価格につきましては、原料穀物価格の上昇に応じた価格改定に努めましたが、景気低迷の影響もあり、一部の製品では十分に販売価格に反映させることができませんでした。

これらの結果、油脂事業の売上高は25,649百万円と前年同四半期に比べ147百万円(0.6%)の増収、営業利益は988百万円と前年同四半期に比べ339百万円(25.5%)の減益となりました。

< ぶどう糖事業 >

糖化製品の販売数量につきましては、夏場の猛暑により飲料メーカー向けの販売数量が好調に推移したことなどにより、前年同四半期を上回りました。コーンスターチの販売数量につきましては、新規顧客の獲得などにより、前年同四半期を上回りました。販売価格につきましては、穀物相場の影響により、前年同四半期を上回りました。

これらの結果、ぶどう糖事業の売上高は17,386百万円と前年同四半期に比べ1,101百万円(6.8%)の増収、営業利益は1,341百万円と前年同四半期に比べ893百万円(199.1%)の増益となりました。

< 家庭用食品事業 >

家庭用食用油の販売数量につきましては、提案型の営業活動を展開したことにより、前年同四半期を上回りました。家庭用プレミックスの販売数量につきましては、消費低迷の影響などにより、前年同四半期を下回りました。販売価格につきましては、消費者の低価格志向の影響などにより、一部の製品では価格改定が進みませんでした。

これらの結果、家庭用食品事業の売上高は11,567百万円と前年同四半期に比べ576百万円(4.7%)の減収、営業利益は146百万円と前年同四半期に比べ315百万円(68.4%)の減益となりました。

< 飼料事業 >

配合飼料の販売数量につきましては、養鶏用飼料や養豚用飼料の販売数量が減少したことにより、前年同四半期を下回りました。鶏卵の販売数量につきましては、新規顧客の獲得など積極的な営業活動を展開したことにより、前年同四半期を上回りました。配合飼料の販売価格につきましては、穀物相場の影響により、前年同四半期を下回りました。鶏卵の販売価格につきましても、鶏卵相場の低迷により、前年同四半期を下回りました。

これらの結果、飼料事業の売上高は24,743百万円と前年同四半期に比べ4,108百万円(14.2%)の減収、営業利益は4百万円と前年同四半期に比べ349百万円(98.6%)の減益となりました。

< 倉庫事業 >

倉庫事業につきましては、貨物獲得競争が激化する中、商社や主要顧客との取り組みを強化し、荷役量の増加に努めましたが、売上高は1,466百万円と前年同四半期に比べ49百万円(3.3%)の減収、営業利益は304百万円と前年同四半期に比べ69百万円(18.5%)の減益となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、オフィス用賃貸ビルの賃料収入はほぼ前年同四半期並みとなりましたが、商業施設用ビルの賃料収入が減少しました。

これらの結果、不動産事業の売上高は810百万円と前年同四半期に比べ20百万円（2.5%）の減収、営業利益は478百万円と前年同四半期に比べ25百万円（5.0%）の減益となりました。

<その他>

保険代理業、自動車等リース業、運輸事業等をあわせたその他事業の売上高は130百万円と前年同四半期に比べ9百万円（7.8%）の増収、営業利益は32百万円と前年同四半期に比べ21百万円（190.7%）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループは財政状態の健全化を図るべく、有利子負債の削減に向けて、高付加価値製品の拡販や製品販売価格の改定など収益性の向上を図るとともに、たな卸資産の圧縮に努めてまいりました。また、設備投資を充実させることにより、食の安心・安全や、機能性に優れた食品の提供、生産効率の向上を図ってまいりました。

総資産は、144,895百万円と前連結会計年度末と比較して1,801百万円減少しております。主な減少要因は、「有形固定資産」が減価償却の実施などにより1,119百万円減少したことや、「投資有価証券」が442百万円減少したことです。

負債は、89,931百万円と前連結会計年度末と比較して2,934百万円減少しております。主な減少要因は、有利子負債が2,322百万円減少したことや、「未払法人税等」が1,006百万円減少したことです。一方、主な増加要因は、買掛債務が859百万円増加したことです。

純資産は、54,964百万円と前連結会計年度末と比較して1,132百万円増加しております。主な要因は、四半期純利益2,589百万円の計上による増加、期末配当金の支払による1,153百万円の減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益4,146百万円、減価償却費3,520百万円等による資金の増加がありましたが、法人税等2,604百万円の支払等があった結果、合計では6,242百万円の収入となり、前年同四半期に比べ2,099百万円（50.7%）収入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得で2,493百万円の資金を使用した結果、合計では2,662百万円の支出となり、前年同四半期に比べ1,898百万円（41.6%）支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、これらで得たフリー・キャッシュ・フロー3,579百万円を原資として、借入金の返済、配当金1,153百万円の支払等を行った結果、3,502百万円の支出となり、前年同四半期に比べ5,986百万円支出が増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は2,600百万円となり、前連結会計年度末に比べ77百万円（3.1%）の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、穀物を原料とする食品素材を軸にした総合食品メーカーとして、長年に渡り培ってきた小麦粉、植物油、ぶどう糖、二次加工食品、配合飼料などの各事業における技術やノウハウを最大限発揮していくことにより、「市場に価値を認められる、安全で安心できる食品を安定的に供給する」ことを社会的使命と考えております。当社グループは平成24年4月からの「中期経営計画12-16」を策定しております。経営方針に「誠実な行動」「力の結集」「明日への挑戦」を掲げ、6つの基本戦略「基盤事業の持続的成長」「新たな分野への挑戦」「海外事業の強化」「効率化の推進」「グループ連携の強化」「CSR経営の推進」の下、当社グループのさらなる発展に向けた施策を推進することで、常に市場を重視し、お客様にとっての「ベストパートナー」となることを目指した経営を推進してまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、平成23年6月29日開催の第110回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更の上で継続導入しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、以下の通り、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、一定

の場合に、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択し実施するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、当社は、現時点において当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の第110回定時株主総会において承認が得られたため、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結のときまでとなります。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものといたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更が行われた場合には、当該廃止または変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

4. 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2.の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。

また、上記3.の取組みは、以下の合理性を考慮して設計されているため、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足し、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されております。

当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付等がなされた場合を除き、買付者等による大規模買付等に対する対抗措置の発動について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。

また、本プランは、第110回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得たうえで継続したものであり、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、931百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	164,849,898	164,849,898	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	164,849,898	164,849,898		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		164,849,898		12,778		3,270

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2丁目5-1	16,000	9.7
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	8,545	5.2
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	8,000	4.9
三井物産(株) (常任代理人資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	7,700	4.7
ユアサ・フナシヨク(株)	千葉県船橋市宮本3丁目10-3	6,165	3.7
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	5,515	3.3
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	5,169	3.1
双日(株)	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	5,000	3.0
(株)カーギルジャパン	東京都千代田区丸の内3丁目1-1	4,701	2.9
昭和産業取引先持株会	東京都千代田区内神田2丁目2-1	4,500	2.7
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再 信託受託者 資産管理サービス信 託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	4,500	2.7
計		75,797	46.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		
	(相互保有株式) 普通株式 37,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,596,000	163,596	
単元未満株式	普通株式 1,116,898		
発行済株式総数	164,849,898		
総株主の議決権		163,596	

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に7,000株(議決権7個)、「単元未満株式」欄の普通株式に400株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式247株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和産業(株)	東京都千代田区内神田 2丁目2-1	100,000		100,000	0.1
(相互保有株式) 共同輸送(株)	宮城県仙台市宮城野区 蒲生2丁目1-5	37,000		37,000	0.0
計		137,000		137,000	0.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,524	2,600
受取手形及び売掛金	2 36,393	2 36,343
商品及び製品	8,006	8,437
仕掛品	1,325	1,234
原材料及び貯蔵品	15,108	14,777
その他	2,634	2,441
貸倒引当金	268	250
流動資産合計	65,725	65,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,274	28,614
機械装置及び運搬具（純額）	16,018	15,500
土地	18,201	18,201
その他（純額）	1,359	1,419
有形固定資産合計	64,854	63,735
無形固定資産		
のれん	117	96
その他	1,451	1,425
無形固定資産合計	1,569	1,522
投資その他の資産		
投資有価証券	12,079	11,636
その他	2,817	2,515
貸倒引当金	348	98
投資その他の資産合計	14,548	14,053
固定資産合計	80,971	79,311
資産合計	146,697	144,895
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,327	23,187
短期借入金	19,597	19,035
コマーシャル・ペーパー	7,000	6,500
1年内償還予定の社債	90	60
未払法人税等	2,646	1,640
賞与引当金	1,126	1,120
災害損失引当金	149	127
資産除去債務	-	1
その他	12,669	12,652
流動負債合計	65,607	64,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
固定負債		
社債	30	-
長期借入金	14,132	12,931
退職給付引当金	6,347	6,424
役員退職慰労引当金	252	214
資産除去債務	249	249
負ののれん	13	9
その他	6,231	5,775
固定負債合計	27,257	25,605
負債合計	92,865	89,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,778	12,778
資本剰余金	4,710	4,710
利益剰余金	32,014	33,450
自己株式	26	27
株主資本合計	49,476	50,910
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,583	1,265
繰延ヘッジ損益	16	34
その他の包括利益累計額合計	1,599	1,230
少数株主持分	2,755	2,823
純資産合計	53,832	54,964
負債純資産合計	146,697	144,895

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	113,054	111,238
売上原価	93,762	91,366
売上総利益	19,292	19,871
販売費及び一般管理費	15,413	15,970
営業利益	3,879	3,900
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	149	137
為替差益	185	80
負ののれん償却額	9	3
持分法による投資利益	55	200
その他	364	228
営業外収益合計	771	654
営業外費用		
支払利息	255	211
コマーシャル・ペーパー利息	3	5
その他	40	43
営業外費用合計	300	261
経常利益	4,350	4,293
特別利益		
固定資産売却益	-	10
投資有価証券売却益	-	6
負ののれん発生益	0	0
災害損失引当金戻入額	121	-
特別利益合計	121	17
特別損失		
固定資産廃棄損	109	108
固定資産売却損	6	2
減損損失	2	34
災害による損失	159	-
投資有価証券評価損	16	8
その他	0	11
特別損失合計	296	164
税金等調整前四半期純利益	4,176	4,146
法人税、住民税及び事業税	1,454	1,608
法人税等調整額	53	122
法人税等合計	1,401	1,485
少数株主損益調整前四半期純利益	2,775	2,661
少数株主利益	146	71
四半期純利益	2,628	2,589

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,775	2,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132	307
繰延ヘッジ損益	98	51
持分法適用会社に対する持分相当額	26	9
その他の包括利益合計	7	367
四半期包括利益	2,782	2,293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,638	2,220
少数株主に係る四半期包括利益	143	72

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,176	4,146
減価償却費	3,685	3,520
減損損失	2	34
売上債権の増減額(は増加)	2,256	278
たな卸資産の増減額(は増加)	3,426	8
仕入債務の増減額(は減少)	419	859
その他	1,304	32
小計	3,905	8,800
利息及び配当金の受取額	311	280
利息の支払額	257	207
法人税等の支払額	414	2,604
法人税等の還付額	1,101	4
災害損失の支払額	504	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,143	6,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	2	2
投資有価証券の取得による支出	28	16
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	23
有形固定資産の取得による支出	4,470	2,493
有形固定資産の売却による収入	40	14
有形固定資産の除却による支出	37	55
資産除去債務の履行による支出	26	10
投融資による支出	119	191
投融資の回収による収入	75	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,561	2,662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	560	60
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	5,900	1,000
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	1,678	1,562
リース債務の返済による支出	22	24
配当金の支払額	1,153	1,153
自己株式の取得による支出	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,484	3,502
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,066	77
現金及び現金同等物の期首残高	2,870	2,523
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,937	2,600

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項なし。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項なし。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 なお、この変更による影響は軽微である。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
(有)キタガワ他17件	186百万円	(有)キタガワ他17件	166百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	514百万円	632百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
イ 発送配達費	5,728百万円	5,972百万円
ロ 販売諸費	455 "	486 "
ハ 広告宣伝費	460 "	434 "
ニ 社員給料	2,526 "	2,526 "
ホ 賞与金	438 "	455 "
ヘ 賞与引当金繰入額	663 "	692 "
ト 減価償却費	345 "	433 "
チ 退職給付費用	386 "	381 "
リ 役員退職慰労引当金繰入額	26 "	21 "
ヌ 貸倒引当金繰入額	2 "	1 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	4,937百万円	2,600百万円
預金期間が3か月超の定期預金	0 "	0 "
現金及び現金同等物	4,937 "	2,600 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,153	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,153	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							
	製粉事業	油脂事業	ぶどう糖事業	家庭用食品事業	飼料事業	倉庫事業	不動産事業	計
売上高								
外部顧客への売上高	27,802	25,502	16,285	12,143	28,852	1,516	830	112,933
セグメント間の内部売上高又は振替高	187	1,052	966	611	4	646	46	3,515
計	27,989	26,554	17,251	12,755	28,856	2,163	877	116,448
セグメント利益	982	1,327	448	461	354	373	503	4,453

(単位:百万円)

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	121	113,054		113,054
セグメント間の内部売上高又は振替高	759	4,274	4,274	
計	880	117,329	4,274	113,054
セグメント利益	11	4,464	585	3,879

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、自動車等リース業、運輸事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 585百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、全社費用 583百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							
	製粉事業	油脂事業	ぶどう糖事業	家庭用食品事業	飼料事業	倉庫事業	不動産事業	計
売上高								
外部顧客への売上高	29,482	25,649	17,386	11,567	24,743	1,466	810	111,107
セグメント間の内部売上高又は振替高	154	873	1,025	595	4	656	46	3,354
計	29,636	26,523	18,411	12,162	24,747	2,122	856	114,462
セグメント利益	1,207	988	1,341	146	4	304	478	4,472

(単位：百万円)

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	130	111,238		111,238
セグメント間の内部売上高又は振替高	762	4,117	4,117	
計	893	115,355	4,117	111,238
セグメント利益	32	4,504	603	3,900

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、自動車等リース業、運輸事業等を含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額 603百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、全社費用 600百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費である。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略している。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

なお、この変更による影響は軽微である。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円96銭	15円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,628	2,589
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,628	2,589
普通株式の期中平均株式数(株)	164,739,810	164,729,088

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

昭和産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 英 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 俊 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。